

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、雇用や所得環境は引き続き厳しい状況が見られる一方、企業収益の改善に伴う設備投資の持ち直しや海外景気の回復による輸出の改善から、緩やかな回復となりました。しかし、東日本大震災の発生に伴い、生産活動の停滞や消費者心理の悪化は避けられず、先行きの不透明感は増してきております。

そのような環境の中、生命保険業界におきましては、世帯収入の減少などの経済的な影響等により世帯加入率の減少傾向が続いております。また、少子高齢化の一層の進展や人口減少社会の定着、ライフスタイルの変化などから、生命保険に対するニーズは多様化してきており、各社間の競争も激化していることから、より一層の企業努力が求められています。

このような事業環境にあつて、当連結会計年度の業績につきましては、経常収益は1兆835億円(前連結会計年度比+13.2%)、そのうち保険料等収入は6,572億円(同+2.6%)、資産運用収益は1,948億円(同△19.0%)となりました。これに対し、経常費用は1兆588億円(同+13.7%)、そのうち保険金等支払金は8,405億円(同+18.9%)、資産運用費用は704億円(同+25.8%)、事業費は1,094億円(同△5.5%)となりました。この結果、経常利益は247億円(同△5.2%)となり、特別利益38億円(同+211.5%)、特別損失96億円(同+116.3%)、契約者配当準備金繰入額153億円(同△2.1%)及び法人税等合計△106億円(前連結会計年度は25億円)等を加減した上で、当期純利益は141億円(同+207.2%)となりました。

#### [保険引受業務]

##### <年換算保険料>

当連結会計年度の個人保険及び個人年金保険の新契約年換算保険料(転換による純増加を含みません。以下同じ。)は、一時払終身保険を中心に個人保険の販売が好調であったこと等により、前連結会計年度に比べ6億円増加し、300億円(前連結会計年度比+2.3%)となりました。一方で、医療保障・生前給付保障等の新契約年換算保険料は12億円減少し、129億円(同△9.0%)となりました。

当連結会計年度末の個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料は、解約・失効や満期等による減少が新契約年換算保険料による増加を上回っているため、前連結会計年度末に比べ207億円減少し、5,514億円(前連結会計年度末比△3.6%)となりました。このうち、医療保障・生前給付保障等の保有契約年換算保険料は20億円増加し、1,232億円(同+1.7%)となりました。

<新契約高・保有契約高等>

当連結会計年度の個人保険及び個人年金保険の保障額ベースの新契約高(転換による純増加を含みます。以下同じ。)は、お客さまニーズの多様化に伴い、転換契約の死亡保障金額が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ1,027億円減少し、5,555億円(前連結会計年度比△15.6%)となりました。解約・失効高は、「ご契約内容確認活動」の展開等、お客さまとのコミュニケーション強化に取り組んできた結果、前連結会計年度から3,430億円減少し、1兆9,295億円となりました。解約・失効率は、前連結会計年度から0.39ポイント改善し、6.01%となりました。

当連結会計年度末の個人保険及び個人年金保険の保障額ベースの保有契約高は、新契約高が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ2兆8,524億円減少し、29兆4,859億円(前連結会計年度末比△8.8%)となりました。

団体保険の保有契約高は、前連結会計年度末に比べ1,874億円減少し、14兆1,811億円(前連結会計年度末比△1.3%)となりました。団体年金保険の責任準備金は、1,979億円減少し、9,826億円(同△16.8%)となりました。

<保険料等収入・保険金等支払金>

当連結会計年度の保険料等収入は、個人保険の保有契約高の減少に伴って平準払保険料が減少したものの、一時払終身保険の販売が増加したことにより、前連結会計年度に比べ167億円増加し、6,572億円(前連結会計年度比+2.6%)となりました。

保険金等支払金は、団体年金保険に係るその他返戻金が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ1,336億円増加し、8,405億円(同+18.9%)となりました。

① 年換算保険料

(a) 新契約

区分	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	前年度比(%)	金額(百万円)	前年度比(%)
個人保険	27,106	99.3	28,140	103.8
個人年金保険	2,300	27.8	1,940	84.4
合計	29,407	82.6	30,081	102.3
うち医療保障・生前給付保障等	14,241	111.8	12,960	91.0

(b) 保有契約

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	前年度比(%)	金額(百万円)	前年度比(%)
個人保険	430,078	94.5	412,892	96.0
個人年金保険	142,122	98.1	138,575	97.5
合計	572,200	95.3	551,467	96.4
うち医療保障・生前給付保障等	121,251	101.7	123,299	101.7

- (注) 1 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
- 2 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。
- 3 新契約には、転換による純増加を含んでおります。

② 新契約高、保有契約高等

(a) 新契約高

区分	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)					
	件数 (千件)	前年度比 (%)	金額(百万円)				件数 (千件)	前年度比 (%)	金額(百万円)			
			合計	前年度比 (%)	新契約	転換による 純増加			合計	前年度比 (%)	新契約	転換による 純増加
個人保険	181	110.9	608,648	67.2	984,132	△375,484	198	109.3	511,275	84.0	1,111,709	△600,434
個人年金保険	8	45.4	49,662	44.6	52,531	△2,869	8	95.6	44,276	89.2	48,544	△4,267
個人保険+ 個人年金保険	190	103.9	658,310	64.7	1,036,664	△378,354	206	108.6	555,551	84.4	1,160,253	△604,701
団体保険	—	—	98,247	125.2	98,247	—	—	—	195,952	199.4	195,952	—
団体年金保険	—	—	215	549.9	215	—	—	—	94	44.0	94	—

- (注) 1 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値であります。  
 2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。  
 3 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料であります。

(b) 保有契約高

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)				当連結会計年度 (平成23年3月31日)			
	件数 (千件)	前年度比 (%)	金額(百万円)	前年度比 (%)	件数 (千件)	前年度比 (%)	金額(百万円)	前年度比 (%)
個人保険	2,403	96.6	29,726,913	90.0	2,343	97.5	26,956,677	90.7
個人年金保険	537	95.9	2,611,498	97.0	517	96.2	2,529,278	96.9
個人保険+ 個人年金保険	2,941	96.5	32,338,411	90.5	2,860	97.2	29,485,955	91.2
団体保険	—	—	14,368,602	98.6	—	—	14,181,125	98.7
団体年金保険	—	—	1,180,569	98.4	—	—	982,645	83.2

- (注) 1 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。  
 2 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

(c) 解約・失効高、解約・失効率(個人保険+個人年金保険)

区分	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
解約・失効高(百万円)	2,272,669	1,929,589
解約・失効率(%)	6.40	6.01

- (注) 解約・失効の数値は失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しております。

③ 保険料等収入明細表

区分	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
個人保険	448,291	462,955
個人年金保険	45,802	44,015
団体保険	47,618	46,204
団体年金保険	87,841	93,563
その他	10,104	9,683
小計	639,658	656,422
再保険収入	830	816
計	640,488	657,239

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

④ 保険金等支払金明細表

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)

区分	保険金	年金	給付金	解約返戻金	その他返戻金	再保険料	合計
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
個人保険	243,593	—	59,113	142,323	1,731	—	446,761
個人年金保険	23	39,421	26,377	27,752	692	—	94,267
団体保険	26,100	891	103	23	—	—	27,119
団体年金保険	—	30,463	69,374	19,333	7,676	—	126,848
その他	2,051	1,593	880	6,377	—	—	10,903
小計	271,769	72,370	155,850	195,810	10,099	—	705,899
再保険	—	—	—	—	—	978	978
計	271,769	72,370	155,850	195,810	10,099	978	706,878

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)

区分	保険金	年金	給付金	解約返戻金	その他返戻金	再保険料	合計
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
個人保険	217,951	—	56,102	129,996	1,458	—	405,508
個人年金保険	38	43,471	26,415	28,176	388	—	98,489
団体保険	25,372	828	83	6	0	—	26,289
団体年金保険	—	30,229	57,891	25,339	185,417	—	298,877
その他	2,136	1,603	820	5,813	0	—	10,374
小計	245,498	76,132	141,312	189,331	187,264	—	839,539
再保険	—	—	—	—	—	1,000	1,000
計	245,498	76,132	141,312	189,331	187,264	1,000	840,540

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

#### [資産運用業務]

当連結会計年度末の運用資産<sup>(注1)</sup>は、前連結会計年度末に比べ2,926億円減少し、7兆905億円(前連結会計年度末比△4.0%)となりました。

当連結会計年度は、ALM(資産と負債の総合的な財務管理)の推進と安定的収益確保を目指し、株式や外国証券の残高を削減する一方で、国内公社債の入替え等により超長期債の残高を積み増しました。

資産運用収益は、前連結会計年度に比べ456億円減少し、1,948億円(前連結会計年度比△19.0%)となりました。主な要因は、次のとおりです。特別勘定資産に係る運用損益は、運用環境悪化に伴う運用回りの低下等により73億円の特別勘定資産運用損に転じました(前連結会計年度は特別勘定資産運用益838億円)。利息及び配当金等収入は、有価証券からの利息及び配当は安定的に推移したものの、貸付金からの利息が減少したこと等により43億円減少し、1,325億円(前連結会計年度比△3.2%)となりました。また、有価証券売却益は23億円減少し、160億円(同△12.5%)となりました。一方、金融派生商品収益は、株式相場下落や円高の進行により、株式や為替のヘッジに係る損益が改善したため、439億円(前連結会計年度は金融派生商品費用60億円)となりました。

資産運用費用は、144億円増加し、704億円(前連結会計年度比+25.8%)となりました。主な要因は、次のとおりです。為替差損<sup>(注2)</sup>は、為替レートが円高に推移したことから、161億円増加し、303億円(同+113.5%)となりました。また、有価証券評価損は、株式市況の悪化により58億円増加し、86億円(同+210.6%)となりました。一方、貸付金償却は80億円減少し、0億円(同△99.9%)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の資産運用関係損益(資産運用収益と資産運用費用との差額)は、前連結会計年度に比べ601億円減少(うち、特別勘定資産運用損益<sup>(注3)</sup>で912億円減少)し、1,244億円となりました。

(注1) 運用資産とは、預貯金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、貸付金、不動産の残高の合計を指します。

(注2) その他有価証券に属する外貨建債券の為替換算差額については、外国通貨による時価を決算時の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額以外の金額を為替差益(損)として処理しております。また、外貨建債券の為替ヘッジに係る損益は金融派生商品収益(費用)として処理しております。従いまして、決算時の為替相場によって為替差損益、金融派生商品収益(費用)が変動することになりますが、外貨建債券の為替換算差額に係る為替差損益と為替ヘッジに係る金融派生商品収益(費用)については、相殺し合う方向で変動します。

(注3) 特別勘定資産運用損益は、全て責任準備金繰入額(戻入額)に反映されるため、経常利益に影響を与えません。

① 運用資産

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

区分	前連結会計年度末残高	当連結会計年度末残高	増減額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預貯金	242,666	257,015	14,349
コールローン	66,000	135,000	69,000
買入金銭債権	34,429	32,386	△2,043
金銭の信託	200	200	—
有価証券	4,614,090	4,847,546	233,455
貸付金	1,979,596	1,822,287	△157,308
不動産	259,153	288,711	29,558
計	7,196,136	7,383,147	187,010
対総資産比率(%)	97.4	98.4	—

(注) 増減額には資産の評価及び減価償却によるものを含んでおります。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

区分	前連結会計年度末残高	当連結会計年度末残高	増減額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預貯金	257,015	354,578	97,562
コールローン	135,000	2,000	△133,000
買入金銭債権	32,386	30,666	△1,719
金銭の信託	200	200	—
有価証券	4,847,546	4,673,931	△173,614
貸付金	1,822,287	1,753,230	△69,057
不動産	288,711	275,923	△12,787
計	7,383,147	7,090,530	△292,616
対総資産比率(%)	98.4	98.1	—

(注) 増減額には資産の評価及び減価償却によるものを含んでおります。

② 資産運用収益

区分	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
利息及び配当金等収入	136,841	132,528
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	18,358	16,055
金融派生商品収益	—	43,997
その他運用収益	1,479	2,275
特別勘定資産運用益	83,850	—
合計	240,530	194,856

### ③ 資産運用費用

区分	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
支払利息	6,812	6,548
有価証券売却損	8,939	8,996
有価証券評価損	2,794	8,677
金融派生商品費用	6,075	—
為替差損	14,192	30,300
貸倒引当金繰入額	—	1,252
貸付金償却	8,034	6
賃貸用不動産等減価償却費	3,564	3,432
その他運用費用	5,581	3,853
特別勘定資産運用損	—	7,354
合計	55,995	70,421

#### (2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度から1,285億円減少し、1,890億円の支出(前連結会計年度は605億円の支出)となりました。主な減少要因は、前連結会計年度と比べて、保険金等支払金が1,336億円増加したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度から93億円増加し、1,532億円の収入(前連結会計年度は1,439億円の収入)となりました。主な増加要因は、前連結会計年度と比べて、有価証券の取得及び売却・償還による収支が1,866億円増加した一方、債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額が1,734億円減少したこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、収入・支出ともに大きな変動はなく、0億円の支出(前連結会計年度も0億円の支出)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度と比べ353億円減少し、3,567億円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

生命保険業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

平成23年度は、中期経営計画の最終年度として、計画を達成すべく下記の課題に取り組んでまいります。これらの着実な実行を通じて、保有契約を早期に反転させ、安定的な収益の確保を図り、中期経営計画に掲げた当社の目指す姿を実現してまいります。

### [1] お客さまに提供する品質の向上

平成23年4月にお客さま満足度の維持・向上及び生産性向上を企図した営業職員制度改定を実施しました。これを機に、「ご契約内容確認活動」を中心としたアフターサービスの提供をさらに徹底し、お客さまとの接点を強化するとともにお客さま満足度の向上を図ってまいります。また、「MVP (Mitsui Valuable Plan)」を通じた契約加入時のコンサルティングを実践し、質の高い提案活動を行うことにより、「ベクトルX」を中心とした死亡保障系商品の販売を引き続き強化してまいります。これらを徹底するために、全営業部におけるマネジメントの標準化を実施し、営業職員一人ひとりに対し適時適切な指導・教育・実践的支援ができる態勢を整備しました。以上の取組みにより営業職員の活動意欲と営業スキルを高めることで、営業活動の量と質の向上を図り、多くのお客さまから信頼を得られるよう取り組んでまいります。また、平成23年4月より、先進医療の技術にかかる費用を保障する「先進医療特約2011」の発売と、手術保障を公的医療保険制度に連動させ、お客さまに分かりやすく幅広い保障とした医療系商品・特約の改定を行うなど、保険商品の品質の向上に努めております。

### [2] 事業費構造の変革による収益構造の抜本的改善

収益構造の改善に向け、損益分岐点の引き下げを目的とした固定費の削減を確実に実行していくとともに、変動費についても引き続き効率性を重視した配分を進めてまいります。固定費については、全社最適の視点から、組織横断的・戦略的な物件費削減、人的資源の再配分を行うことにより、新たな投資余力を創出してまいります。変動費については、費用効率性のフォローを行う中で、コスト管理の高度化を図ってまいります。

### [3] リスク量の抑制と適切なリスク管理

ステークホルダーの皆様の負託に応えるべく、経営に関わるすべてのリスクを適切にコントロールしてまいります。安定的かつ持続的な収益力の確保と適切なリスク管理の両立に向け、ALMを推進していくとともに、リスク割当資本による管理をベースとしたリスク管理態勢の高度化を図ってまいります。また、経済価値ベースのリスク管理に向けた態勢の整備を引き続き進めてまいります。加えて、全社的取組みとしてリスク感度の向上を図り、財務面・オペレーション面でのPDCAサイクルを強化してまいります。更に、適切なリスク管理を前提に、財務基盤の安定に向けた様々な対応を進めてまいります。



#### [4] 変革を支える経営インフラの構築

引き続き、P D C Aサイクル、統制プロセスの強化を図ってまいります。中期経営計画に掲げた経営上の重要施策を直接経営がフォローする仕組みを定着させ、そのプロセスに関わる従業員の意識向上に取り組みます。併せて、高度な経営判断に要する情報分析力の向上、変革を支える人材の質的向上にも継続して取り組んでまいります。

当社では、このたびの東日本大震災の発生後、直ちに大災害対策本部を設置し、被災状況の確認、お客さま及び従業員の安全確認、被災地への支援人員の派遣等に全力を傾注するとともに、災害死亡保険金等の全額のお支払、保険料支払猶予期間の延長などの被災地のお客さまに対する特別取扱や、義援金の寄付等を行っております。また、東日本大震災の一層の復興支援を行うことを目的として、平成23年4月より震災対策室を設置し、お客さま対応強化のための人員配置、当社営業店舗の復興など万全の態勢で取り組み、お客さまの様々なご相談にお応えするとともに、保険金等のお支払を確実に行ってまいります。また、予想される電力の供給不足に対応し、徹底した節電対策に取り組んでまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

以下においては、当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上、重要であると考えられる事項について、以下に記載しております。なお、これらのリスクは、独立して顕在化するだけでなく、相互に関連して顕在化する可能性があります。

当社グループはこれらのリスクを十分認識した上で、顕在化の抑制・分散・回避ならびに、顕在化した場合の迅速かつ適切な対応に努める所存ではありますが、投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は、当社グループの事業その他に関するリスクのすべてを網羅するものではありませんので、ご注意ください。

本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

##### 1 保険引受リスクについて

当社グループの収益性は、実際の保険金請求額が、保険料の価格設定及び責任準備金の積立てに用いられた予測と、どの程度合致しているかに大きく左右されます。保険料は、将来の死亡率、資産運用利回り、事業運営上必要な経費等をそれぞれ予定死亡率、予定利率、予定事業費率等の計算基礎率として予測し、将来の市場金利やインフレなどのマクロ経済要因等の予測も考慮して決定されます。通常、これらの計算基礎率等は、予測と実績との間の差異から利益が生じるよう、保守的に設定しますが、実績が予測よりも悪化する可能性は否定できません。また、第三分野保険商品をはじめとした新商品(新しいリスクを内在した商品)の価格設定に用いられる計算基礎率等は、一般的には既存の保険商品(伝統的リスクに対応する商品)に用いられる計算基礎率等と比較して基礎率設定等に用いるデータの蓄積が乏しいものであるため、既存の保険商品と比較すると不確実性が高い傾向があります。仮に、死亡率や事業運営上必要な経費が予測を超過した場合や資産運用利回りが予測を下回った場合等には損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

さらに、当社グループは保険業法第116条の規定に基づいて、每期必要となる責任準備金の繰入を行っておりますが、保険金等支払額が当初の予測よりも大幅に増加することが将来にわたって見込まれる場合には、将来の支払に備えて責任準備金の繰入水準を高めることにより、追加費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

また、「逆ざや」を前倒しで解消するために責任準備金を積み増す場合、単年度の損益には悪影響を与える可能性があります。

##### 2 資産運用リスクについて

当社グループは、有価証券、貸付金、不動産等様々な資産や金融派生商品に対して投資を行っております。これらの投資については、「市場関連リスク」「信用リスク」「不動産投資リスク」といった「資産運用リスク」が存在し、リスクの顕在化によって損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

## (1) 市場関連リスク

### ①金利の変動によるリスク

当社グループは、市場性のある債券を保有しており、金利低下局面においては、当社グループの資産運用収益率が悪化するリスクがあります。具体的には、金利低下局面においては、一般的に、償還された債券や期限到来により返済された貸付金について、低金利環境下における再投資リスクが顕在化し、当社グループの資産運用収益率は低下します。また、保険契約者に対して当社グループが保険契約上の義務を負担する期間は一般的に当社グループによる各投資の期間よりも長期に亘るため、金利の低下は当社グループの収益性に重大な悪影響を与える可能性があります。例えば、1990年代の円金利の著しい下落の結果、当社グループによる資産運用収益率が既存の保険契約において保険料を設定するために使用された予定利率を下回る、いわゆる「逆ざや」の状態が一部の契約で発生しており、平成23年3月期における当社グループの逆ざや額は558億円となっております。低金利が今後も継続した場合には、逆ざやの解消に時間がかかり又は逆ざやが増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

また、金利上昇局面においては、確定利付債券等の価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。当社グループでは、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理に努めておりますが、急激に金利が上昇した場合、当社グループの投資の重要な部分を占める確定利付債券等の資産の価値が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

なお、金利上昇局面においては、保険契約者とその保有する保険契約をより高い収益を実現しうる投資に切り替えるために、その結果として保険契約の解約が増えた場合、当社グループの経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。さらに、金利上昇により保険契約の解約が増加した場合、当社グループは、金利上昇の影響で価格が低下した確定利付債券を売却しなければならなくなることも考えられ、その結果、著しい売却損を生ずる可能性があります。

### ②株価の変動によるリスク

当社グループは、市場性のある株式を保有(平成23年3月期末現在、当社が保有する国内株式は、一般勘定資産の5.3%(単体ベース)を構成)しておりますが、株式は相対的に価格変動リスクが大きく、株価が下落した場合、評価損や売却損が発生する可能性があります。さらに、当社グループの「純資産の部」及びソルベンシー・マージン比率の重要な構成要素となっている、「その他有価証券評価差額金」も、株価の変動によって大きく変動します。価格変動準備金によって、将来の株価の下落により生ずる損失の一部は相殺されますが、価格変動準備金の額が将来の株価の下落に対応するのに十分であるという保証はありません。当社グループではリスク管理の観点から保有株式を圧縮し、また、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理に努めておりますが、株価が予想を超えて下落した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

なお、当社グループの株式投資は比較的少数の日本企業の株式に集中しており、より分散化された株式投資と比べると特定銘柄の株価変動により大きく影響を受けます。

### ③外国為替相場の変動によるリスク

当社グループは、資産の一部を外貨建て(主に米ドル建て及びユーロ建て)の債券及び投資信託その他のファンドに投資しているため、外国為替相場の変動により影響を受けます。平成23年3月期末現在、外貨建資産は、当社の一般勘定資産の9.1%(単体ベース)を占めていますが、当社グループは、外貨建資産の大部分について外国為替リスクをヘッジしています。しかし、外国為替リスクに対してヘッジを行っていない一部の外貨建資産については、ドル又はユーロに対して円高となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

### ④その他のリスク

当社グループは、平成23年3月期末現在サブプライム・A1 t - A関連のエクスポージャーはありませんが、証券化商品等を時価で3,931億円(含み益26億円)保有しており、今後、クレジット市場の混乱又は流動性の低下などにより証券化商品等の時価が下落した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、証券化商品等の内訳はCMB Sが27億円(含み損0億円)、RMB Sが2,555億円(含み益68億円)、その他の証券化商品等が1,348億円(含み損42億円)となっております。

## (2)信用リスク

当社グループは、貸付金や債券を保有し、金利スワップ等のデリバティブを利用しています。

平成23年3月期末現在、企業貸付及び社債は、合計で当社の一般勘定資産の34.6%(単体ベース)を占めています。貸付金や債券に関しては、大口の与信先(貸付先や発行体、取引相手先等)があります。また、業種は多岐に亘るものの、銀行や商社に対する貸付残高額の占率が他の業種に比べ高くなっています。なお、当社グループの貸付の大部分は無担保となっています。国内の銀行に対する与信は、劣後貸付と優先出資証券が大部分を占めます。劣後貸付や優先出資証券は一般の非劣後貸付等と比べると与信先の信用状況の変化による影響をより大きく受けます。

当社グループは、与信先に関する評価及び見積りに基づいて貸倒引当金を計上していますが、実際の貸倒れによる損失は貸倒引当金の額を超える可能性があります。また、今後の景気動向等によっては、与信先が倒産し、またはその信用力が低下することにより、当社グループは、貸倒引当金を追加的に計上しなければならない可能性があります。さらに、与信先の財務状況が悪化して不良債権が発生する可能性もあります。このような事態により当社グループに損失が発生し、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

当社グループはまた、様々な種類のデリバティブ取引を含むその他の取引に関しても、取引先の信用リスクに晒されています。取引先が当社グループとの取引に係る契約の条項に違反した場合、当社グループの経営成績及び財政状態が重大な悪影響を受ける可能性があります。

## (3)不動産投資リスク

当社グループの保有する不動産には、投資用不動産と営業用不動産があります。投資用不動産とは、賃貸用のオフィスビル等を指し、営業用不動産とは、本社・支社等の保険業務を営む上で必要な不動産を指します。平成23年3月期末現在、不動産への投資は、当社の一般勘定資産の4.2%(単体ベース)を占めています。

平成23年3月期末現在の当社グループが所有する土地及び借地権の含み損は454億円となっております。不動産価格は、景気や需給の変化によって変動しますが、これらの不動産価格が下落した場合、当社グループの所有する不動産の価値に重大な悪影響を与える可能性があります。また、当社グループの不動産関連の収益は、賃料相場の下落や空室率の上昇等の要因により減少する可能性があります。今後、不動産価格の下落等により、減損損失や処分損が発生した場合や、賃貸用ビルにおける賃料収入が減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

### 3 変額年金等最低保証リスクについて

当社グループは、平成21年4月より、銀行窓販チャネルを通じた変額年金保険の販売を休止しております。しかしながら、変額年金保険については、すでに販売した契約について以下のような最低保証リスクがあります。

変額年金保険に対しては、年金開始前の死亡保障のほか、年金開始時における原資について払込金額等の保証を行っています。また、一部の商品には、最低保証額が上昇するラチェット機能を加味したステップ・アップ特約を付加しており、年金開始前に運用実績により積立金額が増加した場合に、新たな最低保証額としてその金額を適用する仕組みを採用しております。

最低保証を行うに際しては、株価のほか、外国為替や金利等の変動リスクに留意する必要があります。当社グループは、最低保証を行っている変額年金保険の多くに関しては、その主要なリスクである株価変動リスクについて、ヘッジ取引を利用してリスクを圧縮しており、平成22年度からは為替リスクについてもヘッジ取引を利用してリスクを圧縮しております。しかしながら、金利変動リスク等、ヘッジを行っていないリスクには、なお晒されております。また、ヘッジ取引が当社グループの予想どおりの効果を実現できなくなったり、効果的なヘッジ取引が将来利用できなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

### 4 流動性リスクについて

#### (1) 資金繰りリスク

当社グループには、当社グループの財務内容の悪化等に起因する予測できない大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加や、鳥インフルエンザのような疫病による保険金等の支払の増加等により、多額の資金を短期間で確保する必要が生じた場合に、資金繰りが悪化する可能性があります。その際、資金の確保のために通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループが保有する資産のうち、一般的に流動性が低い不動産、貸付金や私募有価証券等について、資金確保時に不利な条件で処分することを余儀なくされた場合、又は処分できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### (2) 市場流動性リスク

当社グループは、債券をはじめとした市場流動性のある様々な金融商品を保有しておりますが、金融資本市場の混乱等により金融資本市場において取引ができない場合や通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

## 5 事務リスクについて

生命保険会社は膨大な事務を抱えており、当社グループも業務全般について役職員等が適正な事務を怠る、あるいは間違える可能性があり、広範な事務リスクを抱えております。当社では、事務処理上のミス削減するため、従業員教育やその他の対策を実施しておりますが、これによって事務処理上のミスが減少するという保証はありません。

また、当社は子会社等に多くの事務委託を行っております。当社は、情報技術及びシステム開発については、日本アイ・ビー・エム株式会社と合併でエムエルアイ・システムズ株式会社を設立し、日本アイ・ビー・エム株式会社経由で同合併会社に業務委託を行っております。有価証券の保管・売買決済にかかる事務については、住友生命保険相互会社及び当社による合併会社である総合証券事務サービス株式会社に業務委託を行っております。このため、委託先において当社業務に関する重大な事務処理上の問題が発生する可能性もありますが、委託先に対しては、事務処理上のミスを減らすための当社向けの対策と同様の対策を適切に実施することができない場合があります。

このように、当社のみならず、子会社等において事務リスクが顕在化することにより、当社グループに関する風評上の悪影響や金銭的損害が発生し、又は監督官庁である金融庁による処分が課された場合、当社グループの事業活動に支障を来し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

## 6 外部委託に係るリスクについて

当社は日本アイ・ビー・エム株式会社経由で、情報技術及びシステム開発に関する業務を関連会社等に外部委託を行っておりますが、業務委託にかかる日本アイ・ビー・エム株式会社と当社との間の契約は、平成27年3月に、契約期間が満了します。委託期間の満了の際、満期解約を行う場合には当社は日本アイ・ビー・エム株式会社からサービス提供されたハードウェア及びソフトウェアを当社と日本アイ・ビー・エム株式会社とが合意する適切な条件で購入できる契約となっておりますが、契約を更新できなかったり、委託条件が悪化する可能性があります。また、契約期間の満了前に日本アイ・ビー・エム株式会社が一方的に契約を途中解約することはできませんが、当社は、違約金の支払を条件として自己都合により、現在の契約を終了することができます。これらの場合、一時的に多額の追加費用を負担することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、上記の外部委託のほか、当社は、有価証券の保管・売買決済にかかる事務や印刷、運送等一般的な各種業務についても外部委託を活用しています。外部委託にあたっては、顧客保護の観点又は経営の健全性を確保する観点から、委託先の適格性や委託内容、形態等を含め十分な検討を行っておりますが、委託先の選択が不適切であった場合、委託先に対する管理・監督が不十分であった場合、委託先において重大な事務処理上の問題等が発生した場合等には、損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

## 7 システムリスクについて

当社グループは、保険契約の管理、資産運用、保険数理、顧客管理をはじめとした様々な事業分野において、情報技術を活用しており、情報技術に大きく依存しています。当社グループの情報技術は、事故、火災、自然災害又は従業員の不正行為や誤謬による各種機器や通信回線の障害、プログラム不備を原因とするコンピュータシステムの停止・誤作動による各種サービス業務の停止、サイバー攻撃やコンピュータの不正使用等によるデータの破壊・流出の発生等により、機能しなくなる可能性があります。その結果、当社グループの業務に甚大な影響が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

## 8 情報漏洩リスクについて

生命保険会社は、顧客の健康状態や疾病歴等の機微(センシティブ)情報を含む個人情報や、貸付先の財務情報や保険商品開発等に関する機密情報を大量に保有しております。

当社は、個人情報・機密情報の管理において、一定の安全管理措置を講じておりますが、不正行為や従業員による不適切な取扱い等による情報漏洩を完全に防止することは困難であると言わざるを得ません。

また、当社は多くの業務を外部委託しておりますが、外部委託先による個人情報・機密情報の管理を当社が行っている管理と同様に行うよう監督が出来ない場合があります。

当社グループが保有する個人情報・機密情報が漏洩し、又は不正にアクセスされ、悪用された場合、当社グループは競争力を失うだけでなく、かかる漏洩や悪用について法的責任を負い、監督官庁である金融庁による処分及び風評上の悪影響を受ける可能性があります。特に、顧客情報の不正使用や漏洩は、個人情報の保護に関する法律等に抵触し、当社グループが法的責任を負い、法令その他の規制に基づく処分を受ける場合があります。その結果、当社グループへの社会的信頼が損なわれ、新契約の減少や解約の増加等につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

## 9 法務リスクについて

当社グループでは、保険業法等種々の法令に従って業務を行っております。当社グループは、法令等の遵守を経営の重要課題と位置づけておりますが、法令に違反した場合には、監督官庁である金融庁から免許の取消し、業務の停止等の行政処分を受ける可能性があるほか、当社グループにおいて風評上の悪影響をもたらし、さらには財務的な損失が生じる可能性があります。例えば、当社は平成20年7月に金融庁より、保険金等支払に関する業務改善命令を受け、平成20年8月に「保険業法第132条第1項に基づく業務改善計画書」を提出しました。今後、金融庁から重大な行政処分を受けた場合には、当社グループの事業活動に支障を来す可能性があります。

また、当社グループの営業職員及び募集代理店の大多数は、ある程度の自律性をもって営業活動を行っているため、違法な販売方法や詐欺的行為といった不正行為を全て防止するのは困難であり、現実にも過去においても、こうした不正行為が生じています。当社グループは、従業員研修プログラム及びコンプライアンス態勢を強化し、募集代理店の選定を慎重に行うなど、営業職員その他の従業員及び募集代理店による不正行為の予防策を講じておりますが、不正行為等を未然に防止できない可能性があります。

さらに、当社の情報技術は、日本アイ・ビー・エム株式会社と当社との合弁会社により運営されてい

ますが、当社は、合弁会社の従業員による不正行為に対して責任を負う可能性があるものの、合弁会社の従業員に対しては、当社の従業員に対する予防策と同様の対策を適切に講ずることができない可能性があります。

なお、当社グループでは複数の訴訟が係属中です。現在、当社が入手できる情報に基づく限りにおいて、それらの訴訟によって当社グループが被る損害は限定的であると考えていますが、将来発生する訴訟の結果については予測できません。

こうしたリスクが顕在化した場合、損害賠償費用の発生等の直接的な影響や当社グループに対する信頼が損なわれる等の間接的な影響を通じ、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

#### 10 災害リスクについて

当社グループは、鳥インフルエンザのような疫病、地震、津波、東京その他の人口密集地域で起こる局地的な災害等の多数の死者を発生させる事象により保険金等の支払が増加するリスクに晒されています。

一方、当社グループは、基本的にこれらのリスクを低減するための再保険には加入していません。また、当社グループは、保険業法等の法令に則して危険準備金を計上していますが、危険準備金がこれらの災害により通常の見積範囲を超えて発生する保険金支払債務をカバーするのに十分であるという保証はありません。このため、こうした事象に起因する保険金等の支払が増加した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

さらに、当社グループは首都圏に本社及び事務センターを設置しておりますが、首都圏における大規模な地震等により事業施設が毀損し、あるいは社会インフラに障害が発生することにより、事業活動に支障を来たした場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

#### 11 リスク管理手法に内在するリスクについて

当社グループのリスク管理は、リスクを特定し、それを監視及び管理する手法を用いており、その多くが過去の市場動向等の統計データに基づくヒストリカルモデル等によっております。ただし、これらの手法では将来起こりうるあらゆるリスクについて正確に予測できない場合があり、将来起こりうるリスクは、ヒストリカルモデルが示すものよりも大きなものである可能性があります。また、事務リスクやシステムリスク等のオペレーショナルリスクについては集計・分析したり、計量化する手法もありますが、こうした手法が常に効果的とは限りません。このようなリスク管理手法が機能せず、または効果的でない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。



#### 12 グループ会社に関するリスクについて

当社グループは、顧客サービスの向上、コスト競争力の強化等を目的として、当社グループ単独で、又は合弁事業の形態により、子会社等を設立し、当社グループとしての収益力強化を図っております。しかし、当該子会社等に関わる事業戦略の変更、当該子会社等の業績の悪化、その他の外部的要因等によって想定していた収益を得られなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### 13 他社との提携関係に関するリスクについて

当社グループは、生命保険業界の内外を問わず、多くの会社と事業戦略上の提携をしています。当社グループの提携先に財政その他の事業上の問題が発生した場合、提携先が戦略目標を変更した場合や当社グループを提携相手として適切でないと考えようになった場合には、提携の継続が困難となる可能性があります。その結果、当社グループが重要な提携を維持できない場合、当社グループの事業に重大な悪影響を与える可能性があります。

#### 14 人材リスクについて

営業職員チャネルを通じた保険料収入は、当社グループの保険料等収入の大部分を占めているため、当社グループの経営成績は、有能な営業職員を雇用することができるかどうかにより左右されます。しかしながら、当社グループの営業職員の離職率は、当社グループのその他の職種の従業員よりも著しく高く、有能な営業職員数が減少するリスクがあります。

このほか、当社グループでは、保険数理をはじめ、保険引受や資産運用等、さまざまな分野において、専門性を有する人材の確保が不可欠であるため、有能な人材の新たな雇用及び雇用の維持のために努力が必要となります。

営業職員及びその他の従業員の新たな雇用が進まず、また、人材の流出等により、十分な人材が確保できない場合、当社グループの事業活動に支障を来し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

#### 15 風評リスクについて

当社グループないし生命保険業界に関して報道機関が否定的な報道をした場合や、当社グループに関する悪評や信用不安等が発生した場合、その結果として、保険契約の解約が増加し、または新規保険契約の獲得が減少すること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

#### 16 格付低下リスクについて

当社グループの財務の健全性の悪化等を理由として、格付機関が付与する当社の格付が低下した場合、資産運用及び調達等における取引面での制約が発生したり、資金調達コストが上昇したり、又は、保険契約の解約が増加することや新規保険契約の獲得が減少すること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

## 17 営業職員チャネルについて

当社グループは営業職員チャネルを販売チャネルの中核に据えるとともに、ファイナンシャルアドバイザー機能を強化したチャネル、代理店チャネル等、販売チャネルを複線化しております。

しかしながら、今後、上記「14 人材リスクについて」に記載しておりますように競争の激化等により営業職員組織の維持・拡充ができなくなったり、十分な販売体制が維持できなくなった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

## 18 競合について

生命保険業界を取り巻く環境は、低金利長期化、死亡保障市場の縮小、規制緩和による競合の増加等により、厳しい状況が続いております。そのような中で、当社グループは国内生命保険会社、外資系生命保険会社、さらには、損害保険会社やその生命保険子会社との激しい競争に直面しています。競合他社の多くは、成長分野として期待される医療保障・介護保障や年金市場に力を注いでおり、生命保険業界の競争は一段と激化しております。競合他社の中には、商品の品揃えが豊富であったり、低廉な価格の保険商品を提供したり、特定の保険商品に特化したり、潤沢な資金力を有したり、あるいは当社グループよりも高い格付を持つところがあり、当社グループよりも競争力を有している可能性があります。

株式会社かんぼ生命保険については、今後の方向が不透明な面もありますが、株式会社化前から課されている規制(最高保障額や商品の種類等に関する規制等)については、緩和・撤廃に向けた動きがあります。大規模な既存の顧客基盤を有すること、支店網が非常に発達していること、政府とのつながりから連想される財務健全性に対する消費者の信頼感等、株式会社かんぼ生命保険は競争力を有しており、上記の規制の緩和や撤廃によりその競争力は一層強化される可能性があります。このほか、当社グループは各種共済事業との競合にも晒されています。

さらに、近年実施された様々な規制緩和策は競争を激化させています。例えば、平成8年に行われた損害保険会社の生命保険子会社による生命保険商品の販売に関する規制緩和により、競争が激化しています。また、平成18年4月には付加保険料の設定について規制緩和が行われ、インターネット専門の保険会社が低価格の保険を販売していること等、保険商品の価格競争が今後激化する可能性があります。

こうした要因による競争の激化に伴い、当社グループが競争力を十分に発揮できない場合には、新規保険契約の獲得が困難となり、または保険契約の解約が増加する可能性があります。

また、当社グループは保険料の引き下げを行うことによって競争力を向上させる必要に迫られる可能性があります。さらに、当社は保険業法等関連法令及び当社の定款に定められた契約者配当に係る方針に従い契約者配当を行っていますが、競合する他の生命保険会社の中には、近年社員配当ないしは契約者配当を増加させている生命保険会社があり、このような他社動向が今後も継続又は進展する場合には、当社も契約者配当を増加して競争力を向上させる必要に迫られる可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

## 19 個人保険への依存について

当社グループは生命保険の中でも個人保険を中心に販売しております。一般に、雇用水準や世帯収入、人口動態、貯蓄又は投資といった代替商品の魅力、生命保険会社の財務の健全性に対する一般の認識といった様々な要因が、個人保険の需要に影響を与えます。このほか、経済環境の悪化により、消費者の消費意欲が変化し、これによって個人保険に対する需要に悪影響を与える可能性があります。これらの要因の変化によって、新規個人保険契約の獲得が減少し、既存の個人保険契約の解約が増加し、ひいては、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

さらに、死亡保険は、当社グループの保有契約高の相当の部分を占めますが、日本における死亡保険の需要は、1990年代後半から人口構成の変化やその他の要因により減少し続けています。下記「20 人口構成の変化」に記載しておりますように、死亡保険の需要がさらに減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

## 20 人口構成の変化

1970年代以降、日本の出生率は、緩やかな減少を示しており、現在、先進諸国の中では最低水準となっています。また、日本では15歳から64歳という年齢層の人口が、ピークとなった1995年の87.2百万人から2009年の81.4百万人に減少しています。15歳から64歳という年齢層は、潜在的な労働人口とされており、当社グループの中核的な保険商品である死亡保険を購入する顧客のほぼ全てがこの年齢層に含まれています。国立社会保障・人口問題研究所は、15歳から64歳の人口は、2009年の81.4百万人から2015年には76.8百万人に減少し、この減少傾向は今後も継続すると予想しており、死亡保険市場は長期的に縮小することが予想されます。その一方で、高齢化により、年金保険は一定の拡大が見込まれます。

このような、少子高齢化による人口構成の変化は、保険市場に重大な影響をもたらす可能性があり、長期的な視点から、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

## 21 規制及び制度変更について

当社グループは、保険業法及び関連法令に基づく広範な規制をはじめ、保険法、金融商品取引法、金融商品販売法、消費者契約法等、様々な法令等の規制に則って業務を遂行しております。

保険業を行うものは、保険業法の規定により免許を要することとされております。免許の種類は、生命保険業免許と損害保険業免許の二種類となっており、当社グループは、

- ・人の生存又は死亡に関し、一定額の保険金を支払う保険
- ・疾病、傷害若しくは疾病を原因とする状態又は傷害を直接の原因とする死亡などに関し、一定額の保険金を支払う保険(いわゆる第三分野)
- ・上記の保険に係る再保険

の引受けを行う事業に係る免許である生命保険業免許を受けた保険会社です。また、新商品の導入や商品内容の改定においても、原則として金融庁による認可が必要であり、保険業法上、法令に違反した場合の免許の取消し、業務停止、立入検査等、当社グループの事業に対する幅広い監督権限が金融庁に与えられています。将来、何らかの事由により免許等の取消や業務停止等があった場合には、当社グループの主要な事業活動に支障を来すとともに経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。

保険業法の規制により、生命保険の募集代理店は、自社の従業員及びその他の関係者に生命保険商品を販売することが禁止されています。損害保険代理店に関しては、類似の規制が存在しないため、大手企業の多くは、親会社及びその関連会社の従業員に損害保険商品を販売する損害保険代理店を子会社と

して保有しています。将来、生命保険の募集代理店に関する規制が廃止された場合、生命保険の募集代理店が自社の従業員及びその他の関係者に生命保険商品を販売することが可能となります。これにより職域市場での販売チャンネルが営業職員チャンネルから代理店チャンネルへとシフトすることにより、当社グループの新規保険契約が減少する可能性があります。

保険会社については、行政監督上の指標としてソルベンシー・マージン比率があり、この比率が200%を下回った場合には金融庁による早期是正措置が発動されます。なお、ソルベンシー・マージン比率の基準の見直しが実施され、新基準によるソルベンシー・マージン比率は、平成24年3月期より適用されます。また、金融庁は、保険会社等向け監督方針において、経済価値ベースのソルベンシー評価の導入について検討を行っていくとしております。経済価値ベースのソルベンシー・マージン規制は現行制度と大きく異なるものとなることが予想され、その内容によっては、経営及び資産運用上の制約要因が発生する等の悪影響が生じる可能性があります。

上記のほか、国際会計基準審議会は現在、保険契約に対する新会計基準の導入を検討しています。これは、保険債務に対する時価評価(公正価値評価)を含んでおり、早ければ今後数年以内に適用される可能性があります。この場合、責任準備金は、評価日時点の金利等の要因を考慮して、時価評価されることとなります。そのため、将来、国際会計基準が当社に適用されることとなった場合又は国際会計基準とわが国における会計基準の統合が進んだ場合、当社グループの保険商品の中には、損益を認識する時期が現在の会計基準による時期と異なるものがあり、当社の単年度の収益性について重大な悪影響を受ける可能性があります。従って、かかる新会計基準の導入により、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

このように、将来における法規制や制度の変更により、当社グループの業務遂行、ひいては、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

## 22 生命保険契約者保護機構への負担金の納付について

当社グループは、他の生命保険会社と同様に、生命保険契約者保護機構への負担金の納付を通じて、破綻した生命保険会社の保険契約者を保護することが求められています。生命保険契約者保護機構は、破綻した生命保険会社から他の生命保険会社へ保険契約を移転する際に、資金援助をします。当社グループの保険料収入及び責任準備金の額が他の生命保険会社に比して増加した場合には、当社グループが納付すべき負担金の額は増加する可能性があります。また、今後、他の生命保険会社が破綻した場合や生命保険契約者保護機構への負担金の納付要件の変更により追加の負担金の納付を求められる場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

## 23 税制改正について

現行の所得税法では、個人の保険契約者は、保険料の全部又は一部を所得控除することが認められています。同様に、企業やその他の事業主である保険契約者は、契約形態に応じて、その役員又は従業員を被保険者とする個人向け定期保険や年金保険等の一定の生命保険に加入して支払った保険料の全額又は一部を、損金又は必要経費とすることが認められております。このような税務上の優遇措置は、当社グループの保険商品の魅力を高めるものでありますが、その反面、保険料に関する税務上の取扱に不利な影響を与える税制改正が行われた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

## 24 退職給付債務等について

退職給付費用及び退職給付債務は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の計算前提に基づいて算出しております。年金資産の市場価格の変化もしくは運用収益の悪化等により運用実績が期待運用収益率を下回った場合、退職給付債務の計算の基礎となる数理計算上の前提と実績との間に差異が生じた場合、あるいは数理計算上の前提に変更があった場合には、これらに起因して発生する未認識債務が将来の一定期間にわたって費用計上されることがあり、その結果、将来の退職給付費用を増加させる可能性があります。また、退職給付制度が改定された場合にも、これに起因して発生する未認識債務が将来の一定期間にわたって費用計上されることがあり、将来の退職給付費用を増加させる可能性があります。

また、平成22年3月、企業会計基準委員会より、これら未認識債務の純資産の部への計上を含む「退職給付に関する会計基準(案)」が公表され、平成23年度末からの適用が予定されております。

これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

## 25 繰延税金資産について

当社グループは、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、将来の税金負担額の軽減効果を有すると見込まれる額を繰延税金資産として納税主体毎に繰延税金負債と相殺した上で連結貸借対照表に計上しております。繰延税金資産の計上は、将来の課税所得の見積りに関する前提を含めて、様々な前提に基づいて行われていますが、実際の課税所得は前提とは著しく異なる場合もあります。また、今後、会計基準等の変更がなされ、繰延税金資産の計上額に制限が課された場合、法令の改正がなされ、法人税率の引き下げ等が行われた場合、あるいは将来の課税所得の見積り額の変更等により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると当社グループが判断した場合、当社グループは、繰延税金資産の計上額を減額する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

会社名	提携先名	契約内容
当社	日本アイ・ビー・エム株式会社	<p>○締結年月 : 平成21年3月</p> <p>○契約の名称 : システム受託サービス契約</p> <p>○期間 : 6年間</p> <p>○趣旨</p> <p>経営戦略をスピーディーにかつ確実に実現するための一環としてIT競争力向上及びコスト効率の改善を目的に、日本アイ・ビー・エム(株)にシステム部門業務の大半部分をアウトソーシングする。今後より高度化が求められるシステムの機能を、外部の力を利用して長期・継続的に発展させていく「戦略的アウトソーシング」である。</p> <p>○概要(アウトソーシング内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報システム部門の構造改革(ITコスト効率化、柔軟性・対応力の強化)</li> <li>・システム運用・開発の実施</li> <li>・合弁会社「エムエルアイ・システムズ(株)」の業務運営</li> </ul>
当社	日本アイ・ビー・エム株式会社	<p>○締結年月 : 平成15年12月</p> <p>○契約の名称 : 業務受託サービス契約</p> <p>○期間 : 13年7ヶ月間</p> <p>○趣旨</p> <p>保険事務を集約化した本社組織(事務センター等)の抜本的な業務効率化とお客様サービス・営業サポート力向上に向けての保険事務面の競争力強化を目的に、日本アイ・ビー・エム(株)に保険事務のシステムインフラの構築・管理及び入力業務をアウトソーシングするとともに、人材開発・事務のシステム化支援サービスの提供を受ける。</p> <p>○概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システムインフラ(イメージワークフロー、事務ナビ・ナレッジ検索・EUC等)の構築・管理業務のアウトソーシング</li> <li>・入力業務のアウトソーシング</li> <li>・人材開発、事務のシステム化支援</li> </ul>

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### ① 時価の算定方法

有価証券の一部及びデリバティブ取引は、時価をもって連結貸借対照表価額としております。時価は原則として市場価格に基づいて算定しておりますが、市場価格がない場合等においては将来キャッシュ・フローの現在価値等に基づく合理的な見積りによっております。なお、金融商品の時価の算定方法は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕「注記事項」の(金融商品関係)に記載のとおりであります。

#### ② 有価証券の減損処理

有価証券のうち、時価が著しく下落したものについては合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。なお、有価証券の減損処理に係る基準は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕「注記事項」の(有価証券関係)に記載のとおりであります。

#### ③ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しております。なお、貸倒引当金の計上基準は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

#### ④ 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的な見積りによって算定しております。

⑤ 責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てております。なお、責任準備金の積立方法は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

⑥ 退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び退職給付債務は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件に基づいて算出しております。なお、退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕「注記事項」の(退職給付関係)に記載のとおりであります。

⑦ 固定資産の減損処理

固定資産について必要と認める減損処理を行っております。なお、固定資産の減損処理に係る基準は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕「注記事項」の(連結損益計算書関係)に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

① 経常収益

経常収益は、前連結会計年度に比べ1,265億円増加し、1兆835億円(前連結会計年度比+13.2%)となりました。

その内訳は、保険料等収入6,572億円(同+2.6%)、資産運用収益1,948億円(同△19.0%)、その他経常収益2,314億円(同+204.5%)となっております。

a 保険料等収入

保険料等収入は、個人保険の保有契約高の減少に伴って平準払保険料が減少したものの、一時払終身保険の販売が増加したことにより、前連結会計年度に比べ167億円増加し、6,572億円(同+2.6%)となりました。

b 資産運用収益

資産運用収益は、運用環境の悪化に伴い、前連結会計年度において838億円の特別勘定資産運用益を計上したものが特別勘定資産運用損に転じた一方で、前連結会計年度において金融派生商品費用を計上したものが439億円の金融派生商品収益に転じたこと等により、前連結会計年度に比べ456億円減少し、1,948億円(同△19.0%)となりました。

c その他経常収益

その他経常収益は、その他返戻金等の増加により責任準備金戻入額が1,632億円増加したこと等により、前連結会計年度に比べ1,554億円増加し、2,314億円(同+204.5%)となりました。



## ② 経常費用

経常費用は、前連結会計年度に比べ1,278億円増加し、1兆588億円(前連結会計年度比+13.7%)となりました。

その内訳は、保険金等支払金8,405億円(同+18.9%)、資産運用費用704億円(同+25.8%)、事業費1,094億円(同△5.5%)、その他経常費用380億円(同△26.5%)となっております。

### a 保険金等支払金

保険金等支払金は、団体年金保険に係るその他返戻金等が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ1,336億円増加し、8,405億円(同+18.9%)となりました。

### b 資産運用費用

資産運用費用は、為替差損が161億円増加したこと等により、前連結会計年度に比べ144億円増加し、704億円(同+25.8%)となりました。

### c 事業費

事業費は、コスト削減により物件費が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ63億円減少し、1,094億円(同△5.5%)となりました。

### d その他経常費用

その他経常費用は、前連結会計年度に退職給付会計における会計基準変更時差異の費用処理が完了したこと等により、前連結会計年度に比べ137億円減少し、380億円(同△26.5%)となりました。

## ③ 経常利益

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ13億円減少し、247億円(前連結会計年度比△5.2%)となりました。

## ④ 特別利益・特別損失

特別利益は38億円(前連結会計年度比+211.5%)、特別損失は96億円(同+116.3%)となりました。

### a 特別利益

特別利益は、固定資産等処分益を28億円計上したこと等により、前連結会計年度に比べ26億円増加し、38億円(同+211.5%)となりました。

### b 特別損失

特別損失は、減損損失を63億円計上したこと等により、前連結会計年度に比べ52億円増加し、96億円(同+116.3%)となりました。

⑤ 契約者配当準備金繰入額

契約者配当準備金繰入額は、前連結会計年度と同水準の153億円(前連結会計年度比△2.1%)となりました。

⑥ 法人税等合計

法人税等合計は、繰延税金資産の増加により、前連結会計年度に比べ131億円減少し、△106億円(前連結会計年度は25億円)となりました。

⑦ 当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ95億円増加し、141億円(前連結会計年度比+207.2%)となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産の部

資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ2,763億円減少し、7兆2,242億円(前連結会計年度末比△3.7%)となりました。主な資産の増減は、有価証券が前連結会計年度末から1,736億円減少し、4兆6,739億円となったこと、貸付金が前連結会計年度末から690億円減少し、1兆7,532億円となったことであります。

② 負債の部

負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ2,698億円減少し、7兆86億円(前連結会計年度末比△3.7%)となりました。主な要因は、保有契約高の減少等により、責任準備金が前連結会計年度末から2,074億円減少し、6兆3,977億円となったこと、債券貸借取引受入担保金の減少等によりその他負債が前連結会計年度末から583億円減少し、4,176億円となったことであります。

③ 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ65億円減少し、2,156億円(前連結会計年度末比△3.0%)となりました。主な要因は、当期純利益の計上により株主資本合計が前連結会計年度末から140億円増加し、2,004億円となったこと、その他有価証券の含み損益の悪化により、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末から193億円減少し、151億円となったことであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料等収入6,572億円、利息及び配当金等の受取額1,416億円、保険金等支払金△8,405億円、事業費△1,094億円等により、前連結会計年度から1,285億円減少し、1,890億円の支出(前連結会計年度は605億円の支出)となりました。(保険料等収入、保険金等支払金及び事業費は、連結損益計算書上の金額)

前連結会計年度からの主な減少要因は、保険金等支払金が前連結会計年度に比べ1,336億円増加し、△8,405億円になったことあります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得及び売却・償還による収支954億円、貸付金の貸付け及び回収による収支700億円、債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額△693億円、金融派生商品の決済による収支498億円等により、前連結会計年度から93億円増加し、1,532億円の収入(前連結会計年度は1,439億円の収入)となりました。

前連結会計年度からの主な増加要因は、有価証券の取得及び売却・償還による収支が前連結会計年度に比べ1,866億円増加した一方、債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額が前連結会計年度に比べ1,734億円減少したことであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、収入・支出ともに大きな変動はなく、0億円の支出(前連結会計年度も0億円の支出)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末と比べ353億円減少し、3,567億円(前連結会計年度末比△9.0%)となりました。

(参考)提出会社の固有指標等

参考として、当社の単体情報のうち、社団法人生命保険協会の定める決算発表様式より抜粋した情報を以下のとおり記載しております。

(1) 基礎利益

生命保険本業の収益力を示す指標の一つである基礎利益は、変額年金保険等の最低保証に係る責任準備金が132億円繰り入れとなったことを主な要因として、129億円となり、前事業年度の478億円から348億円減少しました。

(注) 変額年金保険等の最低保証に係る責任準備金の変動は、デリバティブ取引によりヘッジしておりますが、責任準備金の変動を基礎利益に計上する一方、デリバティブ取引に伴う収益は、金融派生商品収益としてキャピタル収益に計上しております。なお、基礎利益から最低保証に係る責任準備金の変動等の最低保証に係る要因を除いた場合、当事業年度は272億円、前事業年度は220億円となり、前事業年度から51億円増加しました。

経常利益等の明細(基礎利益)

区分	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
基礎利益 A	47,831	12,966
キャピタル収益	18,223	59,892
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	18,223	15,895
金融派生商品収益	—	43,997
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	31,980	47,930
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	8,937	8,996
有価証券評価損	2,774	8,633
金融派生商品費用	6,075	—
為替差損	14,192	30,300
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	△13,756	11,961
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	34,075	24,928
臨時収益	600	700
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	600	700
その他臨時収益	—	—
臨時費用	8,647	1,717
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	—
個別貸倒引当金繰入額	—	1,272
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	8,034	6
その他臨時費用	613	439
臨時損益 C	△8,047	△1,017
経常利益 A+B+C	26,027	23,910

(注) その他臨時費用には、第三分野保険の一部について、直近の予定発生率を勘案した方法により責任準備金を積み立てたことによる積増額を記載しています。

#### 基礎利益の内訳(三利源)

区分	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
基礎利益 (百万円)	47,831	12,966
逆ざや額 (百万円)	△59,124	△55,889
(基礎利益上の運用収支等の利回り) (%)	(2.12)	(2.13)
(平均予定利率) (%)	(3.14)	(3.12)
(一般勘定責任準備金) (百万円)	(5,772,597)	(5,669,996)
危険差益 (百万円)	115,023	67,024
費差損益 (百万円)	△8,066	1,831

(注) 1 逆ざや額とは、想定した運用収益(予定利率)と実際の運用収益との差から生じるもので、次の算式で算出しています。

(基礎利益上の運用収支等の利回り－平均予定利率)×一般勘定責任準備金

2 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

3 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

4 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金を用いて、次の算式で算出しています。

(期始責任準備金＋期末責任準備金－予定利息)×1/2

5 危険差益とは、想定した保険金・給付金の支払額(予定危険発生率)と実際に発生した支払額との差から生じるものです。(変額年金保険等の「最低保証に係る一般勘定の責任準備金の繰入・戻入額」(前事業年度：26,730百万円、当事業年度：△13,224百万円)及び「最低保証に係る保険料収入から、年金開始等に際して最低保証のためにてん補した額を控除した額」(前事業年度：△943百万円、当事業年度：△1,041百万円)を含みます。)

6 費差損益とは、想定した事業費(予定事業費率)と実際の事業費支出との差から生じるものです。

基礎利益の明細

区分	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
基礎収益	938,211	1,021,699
保険料等収入	640,488	657,239
保険料	639,658	656,422
再保険収入	830	816
資産運用収益	222,230	134,934
利息及び配当金等収入	136,900	132,658
有価証券償還益	—	—
その他運用収益	1,479	2,275
特別勘定資産運用益	83,850	—
その他経常収益	75,492	229,525
年金特約取扱受入金	344	437
保険金据置受入金	26,245	17,556
支払備金戻入額	—	—
責任準備金戻入額	44,184	207,144
退職給付引当金戻入額	—	1,365
その他	4,718	3,021
基礎費用	890,379	1,008,732
保険金等支払金	706,878	840,540
保険金	271,769	245,498
年金	72,370	76,132
給付金	155,850	141,312
解約返戻金	195,810	189,331
その他返戻金	10,099	187,264
再保険料	978	1,000
責任準備金等繰入額	489	362
資産運用費用	15,856	21,126
支払利息	6,812	6,548
有価証券償還損	—	—
一般貸倒引当金繰入額	—	△20
賃貸用不動産等減価償却費	3,564	3,432
その他運用費用	5,479	3,812
特別勘定資産運用損	—	7,354
事業費	115,994	109,672
その他経常費用	51,160	37,030
保険金据置支払金	29,528	23,966
税金	6,798	5,961
減価償却費	4,438	4,816
退職給付引当金繰入額	8,049	—
保険業法第113条繰延資産償却費	—	—
その他	2,345	2,285
基礎利益	47,831	12,966

(2) ソルベンシー・マージン比率

保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、金融環境悪化に伴う有価証券の時価の低下によりその他有価証券の評価差額が減少し、分子であるソルベンシー・マージン総額が減少した一方で、リスク性資産の圧縮及び有価証券の時価の低下により資産運用リスク相当額が減少し、分母であるリスクの合計が減少したため、当事業年度末で704.8%となり、前事業年度末の702.1%から2.7ポイント増加しました。

項目	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額 (A) (百万円)	531,749	506,852
資本金等 (百万円)	185,862	199,645
価格変動準備金 (百万円)	4,200	6,300
危険準備金 (百万円)	38,100	37,400
一般貸倒引当金 (百万円)	218	198
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%) (百万円)	48,073	21,195
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%) (百万円)	△43,743	△45,424
全期チルメル式責任準備金相当額超過額 (百万円)	126,930	123,295
負債性資本調達手段等 (百万円)	163,500	160,800
控除項目 (百万円)	—	△5,000
その他 (百万円)	8,607	8,440
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B) (百万円)	151,467	143,826
保険リスク相当額 $R_1$ (百万円)	27,122	25,669
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$ (百万円)	9,844	9,332
予定利率リスク相当額 $R_2$ (百万円)	36,993	35,412
資産運用リスク相当額 $R_3$ (百万円)	78,935	74,599
経営管理リスク相当額 $R_4$ (百万円)	5,349	5,077
最低保証リスク相当額 $R_7$ (百万円)	25,434	24,249
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ (%)	702.1	704.8

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています。)

2 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

(ご参考) 新基準によるソルベンシー・マージン比率

項目		当事業年度末 (平成23年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額	(A) (百万円)	501,054
資本金等	(百万円)	199,645
価格変動準備金	(百万円)	6,300
危険準備金	(百万円)	37,400
一般貸倒引当金	(百万円)	198
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	(百万円)	21,195
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	(百万円)	△45,424
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	(百万円)	125,188
負債性資本調達手段等	(百万円)	160,800
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本 調達手段等のうち、マージンに算入されない額	(百万円)	—
控除項目	(百万円)	△5,000
その他	(百万円)	750
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	(B) (百万円)	236,873
保険リスク相当額 $R_1$	(百万円)	25,669
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	(百万円)	9,332
予定利率リスク相当額 $R_2$	(百万円)	82,364
資産運用リスク相当額 $R_3$	(百万円)	118,850
経営管理リスク相当額 $R_4$	(百万円)	7,840
最低保証リスク相当額 $R_7$	(百万円)	25,126
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	(%)	423.0

(注) 1 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。当該変更は平成23年度末から適用されます。上記は、当該変更を平成22年度末に適用したと仮定した場合の数値です。

2 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

(3) 実質純資産額

実質純資産額(時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いた額)は、有価証券含み損益が悪化したことを主な要因として、当事業年度末で3,851億円(前事業年度末比△1.1%)となり、前事業年度末の3,892億円から41億円減少しました。

項目		前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
実質純資産額	(百万円)	389,281	385,175

(注) 上記は、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令及び平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定に基づいて算出しています。



(4) 一般勘定資産の運用状況

①資産の構成

区分	前事業年度末 (平成22年3月31日)		当事業年度末 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	占率(%)	金額(百万円)	占率(%)
現預金・コールローン	390,867	5.8	342,648	5.2
買入金銭債権	32,386	0.5	30,666	0.5
金銭の信託	200	0.0	200	0.0
有価証券	4,121,472	60.8	4,015,240	61.3
公社債	2,724,834	40.2	2,741,329	41.9
株式	391,557	5.8	348,968	5.3
外国証券	967,623	14.3	905,168	13.8
公社債	666,601	9.8	619,466	9.4
株式等	301,022	4.5	285,702	4.4
その他の証券	37,456	0.5	19,774	0.3
貸付金	1,822,387	26.9	1,753,350	26.7
保険約款貸付	105,210	1.5	97,520	1.5
一般貸付	1,717,177	25.4	1,655,830	25.2
不動産	288,711	4.3	275,923	4.2
繰延税金資産	16,079	0.2	37,869	0.6
その他	100,485	1.5	96,431	1.5
貸倒引当金	△836	△0.0	△2,059	△0.0
合計	6,771,752	100.0	6,550,270	100.0
うち外貨建資産	616,350	9.1	594,014	9.1

(注) 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含みます。  
同担保金は「債券貸借取引受入担保金」として負債計上しています。  
(前事業年度末：229,970百万円、当事業年度末：160,635百万円)

②資産別運用利回り

区分	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	運用利回り(%)	運用利回り(%)
現預金・コールローン	0.14	0.25
債券貸借取引支払保証金	—	0.11
買入金銭債権	2.39	2.34
金銭の信託	0.13	0.05
有価証券	1.81	2.38
うち公社債	1.93	2.07
うち株式	△2.13	2.89
うち外国証券	2.34	3.07
うち公社債	2.36	2.41
うち株式等	2.29	4.40
貸付金	1.49	1.83
うち一般貸付	1.30	1.65
不動産	1.89	2.03
一般勘定計	1.50	1.95
うち海外投融資	2.18	2.85

(注) 1 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。  
2 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

③有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

区分	前事業年度末(平成22年3月31日)					前事業年度末(平成22年3月31日)(注2)			
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (時価－ 帳簿価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	損益計算書 計上後価額 (百万円)	差損益 (時価－ 損益計算書 計上後価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券	75,770	77,100	1,330	1,604	274	75,770	1,330	1,604	274
公社債	37,858	38,818	959	1,163	204	37,858	959	1,163	204
外国公社債	32,100	32,397	297	367	70	32,100	297	367	70
買入金銭債権	5,811	5,885	73	73	—	5,811	73	73	—
責任準備金対応債券	1,061,313	1,082,236	20,923	23,616	2,693	1,061,313	20,923	23,616	2,693
公社債	1,054,313	1,075,622	21,308	23,595	2,287	1,054,313	21,308	23,595	2,287
外国公社債	7,000	6,614	△385	21	406	7,000	△385	21	406
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	2,870,869	2,900,277	29,407	109,732	80,325	2,845,728	54,548	114,441	59,892
公社債	1,600,277	1,632,661	32,384	35,108	2,723	1,600,277	32,384	35,108	2,723
株式	285,982	322,733	36,750	59,326	22,575	285,982	36,750	59,326	22,575
外国証券	803,939	761,353	△42,586	11,979	54,566	778,798	△17,445	16,688	34,133
公社債	645,101	627,501	△17,599	11,386	28,985	619,960	7,541	16,095	8,553
株式等	158,838	133,851	△24,986	593	25,580	158,838	△24,986	593	25,580
その他の証券	30,110	32,954	2,843	3,103	259	30,110	2,843	3,103	259
買入金銭債権	26,559	26,574	14	215	200	26,559	14	215	200
譲渡性預金	124,000	124,000	—	—	—	124,000	—	—	—
合計	4,007,954	4,059,615	51,661	134,954	83,293	3,982,812	76,802	139,663	62,860
公社債	2,692,449	2,747,102	54,652	59,867	5,215	2,692,449	54,652	59,867	5,215
株式	285,982	322,733	36,750	59,326	22,575	285,982	36,750	59,326	22,575
外国証券	843,039	800,365	△42,674	12,368	55,042	817,898	△17,532	17,077	34,610
公社債	684,201	666,514	△17,687	11,774	29,462	659,060	7,453	16,483	9,029
株式等	158,838	133,851	△24,986	593	25,580	158,838	△24,986	593	25,580
その他の証券	30,110	32,954	2,843	3,103	259	30,110	2,843	3,103	259
有価証券合計	3,851,582	3,903,155	51,572	134,665	83,092	3,826,441	76,713	139,374	62,660
買入金銭債権	32,371	32,459	88	289	200	32,371	88	289	200
譲渡性預金	124,000	124,000	—	—	—	124,000	—	—	—

(注) 1 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等△25,141百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

区分	当事業年度末(平成23年3月31日)					当事業年度末(平成23年3月31日)(注2)			
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (時価－ 帳簿価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	損益計算書 計上後価額 (百万円)	差損益 (時価－ 損益計算書 計上後価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券	74,348	76,257	1,909	1,986	77	74,348	1,909	1,986	77
公社債	36,648	37,687	1,039	1,114	74	36,648	1,039	1,114	74
外国公社債	32,100	32,641	541	544	3	32,100	541	544	3
買入金銭債権	5,600	5,927	327	327	—	5,600	327	327	—
責任準備金対応債券	1,211,135	1,247,635	36,500	40,138	3,637	1,211,135	36,500	40,138	3,637
公社債	1,204,135	1,240,656	36,520	40,088	3,567	1,204,135	36,520	40,088	3,567
外国公社債	7,000	6,979	△20	49	70	7,000	△20	49	70
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	2,590,679	2,566,097	△24,581	93,140	117,722	2,540,478	25,619	101,342	75,723
公社債	1,465,033	1,500,545	35,512	40,120	4,607	1,465,033	35,512	40,120	4,607
株式	251,175	275,944	24,768	48,640	23,871	251,175	24,768	48,640	23,871
外国証券	784,514	700,268	△84,246	3,577	87,824	734,313	△34,045	11,780	45,825
公社債	629,419	580,366	△49,053	2,714	51,767	579,218	1,147	10,916	9,769
株式等	155,095	119,901	△35,193	863	36,056	155,095	△35,193	863	36,056
その他の証券	16,345	15,273	△1,072	256	1,328	16,345	△1,072	256	1,328
買入金銭債権	24,610	25,066	455	546	90	24,610	455	546	90
譲渡性預金	49,000	49,000	—	—	—	49,000	—	—	—
合計	3,876,163	3,889,991	13,827	135,265	121,438	3,825,962	64,028	143,467	79,439
公社債	2,705,817	2,778,890	73,072	81,323	8,250	2,705,817	73,072	81,323	8,250
株式	251,175	275,944	24,768	48,640	23,871	251,175	24,768	48,640	23,871
外国証券	823,614	739,888	△83,725	4,171	87,897	773,413	△33,524	12,374	45,898
公社債	668,519	619,987	△48,532	3,308	51,841	618,318	1,668	11,510	9,842
株式等	155,095	119,901	△35,193	863	36,056	155,095	△35,193	863	36,056
その他の証券	16,345	15,273	△1,072	256	1,328	16,345	△1,072	256	1,328
有価証券合計	3,796,953	3,809,996	13,043	134,391	121,347	3,746,751	63,245	142,593	79,348
買入金銭債権	30,210	30,994	783	874	90	30,210	783	874	90
譲渡性預金	49,000	49,000	—	—	—	49,000	—	—	—

(注) 1 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等△50,201百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

区分	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
満期保有目的の債券	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	3,207	7,639
その他有価証券	239,172	238,391
非上場国内株式	67,327	67,126
非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)	169,053	168,506
その他の証券	2,792	2,757
合計	242,379	246,031

(注) 本表の非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)には外貨建てのものが含まれており、その為替換算差額には損益計算書に計上せず貸借対照表価額に含めて計上しているものがあります。

当該為替換算差額の金額は、当事業年度末は△2,068百万円、前事業年度末は△1,133百万円です。

(5) 債権の状況

①債務者区分による債権の状況

区分		前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
破産更生債権及びこれらに 準ずる債権 ①	(百万円)	2,405	102
危険債権 ②	(百万円)	12,847	12,329
要管理債権 ③	(百万円)	1,900	485
小計 ①+②+③	(百万円)	17,153	12,916
(対合計比)	(%)	(0.83)	(0.67)
正常債権 ④	(百万円)	2,037,599	1,903,836
合計 ①+②+③+④	(百万円)	2,054,752	1,916,753

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
- 3 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く)です。
- 4 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
- 5 償却・引当基準に基づき、破産更生債権及びこれらに準ずる債権のⅢ・Ⅳ分類については、全額を個別貸倒引当金に計上するか又は直接減額し、危険債権のⅢ分類については、必要額を個別貸倒引当金に計上しています。
- なお、正常債権及び要管理債権については、貸倒実績率に基づき一般貸倒引当金を計上しています。

②リスク管理債権の状況

区分	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
破綻先債権額 ① (百万円)	—	13
延滞債権額 ② (百万円)	15,250	12,417
3カ月以上延滞債権額 ③ (百万円)	—	—
貸付条件緩和債権額 ④ (百万円)	1,900	485
合計 ①+②+③+④ (百万円)	17,150	12,916
(貸付残高に対する比率) (%)	(0.94)	(0.74)

- (注) 1 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。  
その金額は、当事業年度末が延滞債権額179百万円、前事業年度末が破綻先債権額8,056百万円、延滞債権額297百万円です。
- 2 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
- 3 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
- 4 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
- 5 貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。  
なお、要注意先に対する貸付金のうち、経営再建ないし支援目的をもって貸付条件を緩和した貸付金は、金利水準のいかんに関わらず、貸付条件緩和債権に区分しています。

(6) ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー

① ヨーロピアン・エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー(Embedded Value：以下「E V」と記載)とは、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約から生じる将来利益の現在価値である「既契約の将来価値」を合計したものです。現行の法定会計では一般には新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイムラグがありますが、E Vでは将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、生命保険会社の企業価値を評価する有力な指標の一つとされており、当社におきましても、現行の法定会計を補完する指標の一つとして有用なものと考えております。

近年、ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー原則(以下、「E E V原則」と記載)に従ったE Vの算出および開示がヨーロッパの主要な大手保険会社を中心として広く行われています。E E V原則とそれに関するガイダンスは、ヨーロッパの大手保険会社のC F O(Chief Financial Officer：最高財務責任者)から構成されるC F Oフォーラムによって平成16年5月に制定されています。さらに、平成17年10月にはE E Vの感応度と開示に関する追加のガイダンスが制定されています。

当社もこれを受けて、平成21年3月末よりE E V原則に従ったE V(European Embedded Value：以下「E E V」と記載)を開示しております。

② 当社のE E V

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)	増減
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
E E V	5,176	4,655	△521
修正純資産	2,600	2,713	113
純資産の部計(注1)	1,859	1,997	137
有価証券の含み損益(税引後)	487	399	△88
貸付金の含み損益(注2)(税引後)	240	304	64
不動産の含み損益(税引後)	△263	△272	△9
一般貸倒引当金(税引後)	1	1	△0
負債中の内部留保(注3)(税引後)	275	284	9
既契約の将来価値	2,577	1,942	△635
確実性等価将来利益現価(注4)	3,536	3,025	△511
オプションと保証の時間価値(注5)	△673	△747	△74
必要資本維持のための費用(注6)	△87	△45	42
非フィナンシャル・リスクに係る費用(注7)	△200	△291	△92

(注)1 その他有価証券評価差額金を除いています。

2 劣後債務の含み損益を含んでいます。

3 価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額。

4 確実性等価将来利益現価は、将来キャッシュフローを決定論的手法により算定したもので、全ての資産の運用利回り前提をリスク・フリー・レートとし、将来利益をリスク・フリー・レートで割り引いた現在価値です。これには、保険契約に含まれるオプションと保証の本源的価値が反映されています。

5 オプションと保証の時間価値は、市場整合的なリスク中立経済シナリオを用いて確率論的に算定します。

6 必要資本維持のための費用は、当社が生命保険事業を行っていく上で必要と考える資本水準を維持するための費用で、必要資本に係る資産運用収益への課税費用を計算します。

7 非フィナンシャル・リスクに係る費用は、将来価値を計算する上で、モデルにおいて直接的には十分に反映されていない、非フィナンシャル・リスクの影響額です。

③ 新契約価値

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)	増減
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
新契約価値	283	316	33
確実性等価将来利益現価	338	385	47
オプションと保証の時間価値	△45	△59	△14
必要資本維持のための費用	△3	1	4
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△7	△11	△4

(注) 新契約価値は、平成22年度中に獲得した新契約(転換契約を含む)の平成23年3月末における価値を表したもので、転換契約は転換による価値の純増加分のみを算入しています。

なお、新契約価値の保険料現価に対する比率(新契約マージン)は以下のとおりです。

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)	増減
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
保険料現価	3,031	3,341	310
新契約価値	283	316	33
新契約価値/保険料現価	9.3%	9.4%	0.1ポイント

④ 前事業年度末から当事業年度末への変動要因

前事業年度末から当事業年度末へのE E Vの変動要因は以下のとおりです。

項目	金額(億円)
平成22年3月末E E V	5,176
① 平成22年度新契約価値	316
② 予定収益	591
リスク・フリー・レート分	39
リスク・プレミアム分	551
③ 既契約の将来価値から修正純資産への予定収益の移転(注)	—
④ 保険関係の前提条件と平成22年度実績の差異	21
⑤ 保険関係の前提条件変更等	△202
⑥ 経済的前提と実績の差異および経済的前提変更	△1,246
平成22年度E E V増減(①～⑥の合計)	△521
平成23年3月末E E V	4,655

(注) ③既契約の将来価値から修正純資産への予定収益の移転額は305億円ですが、E E Vの増減に影響しないため金額を記載していません。

⑤ 主な計算前提

(a) 経済的前提

(i) リスク・フリー・レート(無リスク金利)

確実性等価将来利益現価の計算においては、リスク・フリー・レートとして、平成23年3月末における金利スワップレートを用いています。各期間でのスポットの利回りは以下のとおりで、記載されている以外の期間は直線補間により算出しています。

期間	利回り	期間	利回り
1年	0.356%	8年	1.024%
2年	0.393%	9年	1.164%
3年	0.448%	10年	1.291%
4年	0.519%	15年	1.775%
5年	0.619%	20年	2.024%
6年	0.741%	25年	2.126%
7年	0.881%	30年	2.161%

(データ：Bloomberg)

なお、30年超の期間はマーケットの流動性が低く、信頼できるデータが取得できないと判断し、31年目以降のフォワードレートは30年目と同一として設定しました。

## (ii) 金利モデル

金利モデルは平成23年3月末の市場にキャリブレーション<sup>(注)</sup>されており、パラメータはスワップレートのイールドカーブと期間の異なる複数の金利スワップションのインプライド・ボラティリティから推計しています。オプションと保証の時間価値を算出するための確率論的手法では2,500シナリオを使用しています。

推計に使用した金利スワップションのインプライド・ボラティリティは以下のとおりであり、平成23年3月末の数値を使用しています。

(注) 確率論的手法に用いるモデルの各種パラメータを市場整合的に設定すること。

スワップ 期間	オプション 期間	日本円 (平成23年3月末)	米ドル (平成23年3月末)	ユーロ (平成23年3月末)
1年	1年	53.8%	66.6%	33.9%
5年	1年	60.1%	35.0%	24.4%
5年	5年	32.5%	23.1%	19.2%
5年	7年	26.7%	20.8%	17.5%
5年	10年	23.6%	18.3%	15.9%
10年	1年	40.6%	27.7%	21.1%
10年	5年	28.2%	21.3%	18.6%
10年	7年	25.3%	19.5%	17.5%
10年	10年	24.0%	17.8%	16.5%
15年	1年	32.6%	24.1%	20.0%
15年	5年	26.7%	19.5%	18.2%
15年	7年	25.3%	18.2%	17.2%
15年	10年	24.8%	16.5%	16.5%

(データ：Bloomberg)

## (iii) 為替・株式・不動産のインプライド・ボラティリティ

為替・株式・不動産については、取得データは期間の異なる複数のオプションから算出したスポットのインプライド・ボラティリティです。なお、インプライド・ボラティリティはすべてアト・ザ・マネーのものです。為替、株価、不動産指数ともに期間10年超のデリバティブは流動性が低いため、11年目以降のフォワード・インプライド・ボラティリティは10年目と同一として設定しました。



推計に使用したボラティリティは以下のとおりです。

期間	為替 インプライド・ ボラティリティ		株式 インプライド・ ボラティリティ			不動産 インプライド・ ボラティリティ
	米ドル/円	ユーロ/円	日本 TOPIX	米国 S&P	ユーロ SX5E	東証 REIT
1年	13.6%	15.4%	20.9%	19.4%	21.4%	23.8%
2年	14.9%	17.1%	20.3%	20.1%	21.8%	23.6%
3年	—	—	20.3%	20.8%	22.1%	23.5%
4年	—	—	20.5%	21.6%	22.4%	23.6%
5年	16.6%	20.1%	20.9%	22.5%	22.6%	23.6%
6年	—	—	21.2%	23.4%	22.9%	24.0%
7年	—	—	21.8%	24.2%	23.3%	23.7%
8年	—	—	22.2%	25.1%	23.6%	24.0%
9年	—	—	22.7%	25.9%	23.9%	24.0%
10年	20.0%	24.5%	23.3%	26.7%	24.2%	23.8%

(データ：為替はBloomberg、株式・不動産は複数の投資銀行の気配値)

#### (iv) 相関係数

相関係数は市場整合的なデータが存在しないため、昭和53年4月から平成23年3月末までにデータが存在している各指数の月次リターンから相関係数を計算しました。

	日本円 金利 1年	米ドル 金利 1年	ユーロ 金利 1年	米ドル /円	ユーロ /円	TOPIX	S&P	SX5E	東証REIT
日本円 金利1年	1.00	0.20	0.25	△0.11	0.04	0.10	0.08	0.06	0.20
米ドル 金利1年	0.20	1.00	0.66	0.33	0.07	0.28	0.20	0.35	0.29
ユーロ 金利1年	0.25	0.66	1.00	0.20	0.18	0.29	0.41	0.44	0.23
米ドル /円	△0.11	0.33	0.20	1.00	0.53	0.08	0.02	0.16	0.20
ユーロ /円	0.04	0.07	0.18	0.53	1.00	0.25	0.25	0.11	0.38
TOPIX	0.10	0.28	0.29	0.08	0.25	1.00	0.44	0.53	0.66
S&P	0.08	0.20	0.41	0.02	0.25	0.44	1.00	0.80	0.62
SX5E	0.06	0.35	0.44	0.16	0.11	0.53	0.80	1.00	0.61
東証REIT	0.20	0.29	0.23	0.20	0.38	0.66	0.62	0.61	1.00

(データ：Bloomberg)

#### (v) 将来の資産配分

##### ・一般勘定資産配分

確率論的手法を行うときの一般勘定資産配分は区分経理の区分毎に平成23年3月末の資産構成割合に基づき設定し、以後この資産構成割合を維持しています。

##### ・特別勘定資産配分

商品別の特別勘定資産構成割合に基づき設定しました。

(b)その他の前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、契約者配当金、税金等のキャッシュフローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、直近までの経験値および期待される将来の実績を勘案したベースで予測しています。各前提条件の設定方法は次のとおりです。

(i) 保険事故発生率

直近3年間の実績に基づき設定しました。

(ii) 解約失効率

ベースとなる解約失効率は直近3年間の実績に基づき設定しました。また、定額商品については金利水準、変額商品については積立金水準に応じた動的前提を設定しています。動的前提を設定している商品は以下のとおりです。

- ・一時払変額保険
- ・一時払変額年金
- ・一時払養老保険
- ・一時払終身保険
- ・一時払個人年金

(iii) 更新率

直近3年間の実績に基づき設定しました。

(iv) 事業費率

直近1年間の実績に基づき設定しました。また、将来のインフレ率は0%としました。

当社では、保険料収納等の一部の業務を子会社に委託しております。これらの子会社への委託手数料等が事業費前提に反映されています。E E V ガイダンスはこれらの取引によって子会社に発生する将来の損益をE E V に反映させることを要求しています。しかしながら、その金額は極めて少額であるため、E E V への反映は行っておりません。

(v) 契約者配当率

契約者配当率は直近の経験および配当政策に基づき設定しました。利差配当については、商品区分毎の資産構成を反映した市場整合的なリスク中立シナリオに連動して設定しております。

(vi) 税率

直近の実効税率に基づき36.1%としました。

⑥ 計算前提を変更した場合の影響(感応度)

前提条件を変更した場合のE E V結果への影響額は以下のとおりです。

	E E Vの増減額	うち新契約価値
	金額(億円)	金額(億円)
当事業年度末	4,655	316
感応度 1 (金利0.5%上昇)	858	31
感応度 2 (金利0.5%低下)	△1,098	△39
感応度 3 (株式・不動産価値10%下落)	△412	—
感応度 4 (解約率10%低下)	310	40
感応度 5 (事業費率10%減少)	395	13
感応度 6 (生命保険の保険事故発生率5%低下)	364	9
感応度 7 (必要資本を法定最低水準に変更)	24	△2

⑦ 注意事項など

(a) 計算前提は、最新の実績および合理的に予測した将来の見通しに基づき設定しておりますが、長期にわたる予測の性質上、将来の実績値はE V計算に用いられた計算前提と大幅に異なることもあり得ます。また、E Vは、生命保険会社の企業価値の評価において、有力な指標ではありますが、唯一の指標というわけではありません。

これらの点で、E Vの使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

(b) E E Vの算出にあたっては、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)であるミリマン・インクより、計算方法および前提条件は、E E V原則に準拠しており、金利の変動に対する感応度分析を100ベースポイントで行っていないことを除いて、E E V原則に付随するE E Vガイダンスにも準拠したものである旨の意見書を受領しています。同意見書および詳細な説明につきましては、当社ウェブサイトに掲載されています。

(<http://www.mitsui-seimei.co.jp/corporate/news/pdf/20110526.pdf>)